

平成28年第2回（臨時）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成28年1月28日午後4時

場所

高砂市役所分庁舎3階理事者控室

出席委員

藤井委員長、衣笠委員、吉田委員、圓尾教育長

欠席委員

山名委員

出席事務局職員

大西教育部長、木村教育推進室長、西尾学校教育室長、
都筑教育総務課長、岡田生涯学習課長、清水生涯学習課文化財係長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市指定文化財の指定について

議 事 議案第 1 号 高砂市指定文化財の指定について

- 事務局 (議案第 1 号について説明)
- 委員長 市の文化財審議委員会から適当であるということですが、これについては、いかがでしょうか。
- これは満場一致の意見なんですか。附帯意見などはないですか。
- 事務局 本日、出席の委員さん全員での満場一致です。
- 審議の過程において、この建物をいかに保存していくかという点で、年代が古い時代から昭和の初めごろまでである中の活用を踏まえて、時代の移り変わり等も重要だという意見があります。それから、まちづくり部からも出席してもらい、周辺のまちづくりの計画等も説明してもらいました。その中で、中心的なものになると思うので、活用の面も十分図るよという意見が委員さんからありました。
- 委員長 前の申義堂の時は、先に指定したんですが、今回は今の非常に朽ちた状況の建物をどれくらいで本来の姿に戻っていくのか。指定はしたけれど、全然戻らないというようなこともあるかと思いますが、そのめどはあるんですか。
- 事務局 工楽邸については、今現在、基本計画をまちづくり部のほうで策定中です。27年度は、それで方針等が出てくる予定です。この後、今年度、指定をいただいた後には、維持管理等について教育予算等一部で、事業の予定があります。来年度、今後の予算等については教育委員会に市長から意見の聴取があり、実施設計等のことも今後考えていくというところです。
- 委員 A 3年で整備した後の活用についてはまだこれからですか。どんなふうに活用する予定ですか。
- 事務局 今回、市の指定文化財としての指定という位置づけで協議はしています。ただ、今、まちづくり部が策定している基本設計の中では、みなとまちづくり構想等を踏まえて、高砂町全体あるいは市全体の観光面での活用ということを考えているようです。
- 委員長 指定してからあまり空白期間があるとよくないので、大変だと思いますが、できるだけ早く進めるということをお願いします。
- ほかに、ご意見ありますか。
- 委員 B 昔、文化人がいらっしやったサロンだったところがありますね。もしもそのときの様相に部屋 1 つだけでもつくれて、そこがサロンとして使えるようになれば素晴らしいと思うので、可能ならば考えていただきたいと思います。
- 事務局 今現在、整備計画基本設計に関してはコンサルのほうにお願いしているところで、それに基づいて、当初予算、実施設計に取りかかります。
- ただ、この工楽邸に関しては、市の史跡として指定していますが、県の史跡

にも十分該当するという県の担当者からの意見もいただいているので、今後、実施設計、また復元工事に当たっては、将来、県の史跡としての指定をどのような形でしていくのかということに関しても、十分県と協議して進めたいと考えています。

ただ、工楽邸は建造物ではありません。市指定の建造物なら、完全に昔のように復元するという考えで進めますが、史跡だということで、構造物、構成要素の1つとして家が残っていて、どれぐらい復元していくのかということに関しては、県のほうとどれを残していくのか協議します。建て増しをしていますので、戦後に建て増した分はもうかなり朽ちています。それは潰して、戦前の部分に関して復元して、史跡としての構成要素の1つとして守り続けていこうと考えています。

○委員長 正面から見て右は別棟ですが、屋根が1つになっていますね。ということは、そこは対象外になるので、そことの分離をどうするのか、考えていますか。

○事務局 建物は屋根が連なり、兵庫県の文化財審議委員の先生によれば、ほぼ同時期に建ったんだろうということですが、建物の境目に壁が1階も2階も貫いていて、その辺に仕切りはあるということです。ですから、整備としてはもちろん工楽邸側だけの整備になります。

それから、隣をお持ちの方にも、今回の事業に対してご理解いただき、その協力を得ながら、敷地内での整備を進めていきます。

○委員長 ほかに意見がないようでしたら、指定の方針をいただけた、これを認定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、認定といたします。

そのほか、何かありますか。

○事務局 先日の総合教育会議で、認定こども園の話題があり、この4月に4園移行を示すと。残りの4園に関しても速やかに移行を考えているという市長の考えが示されました。

ただ、教育委員さんはどのようにお考えなのか。市長と同じように速やかに、早ければ29年度という考え方でいいのかどうかということに関して、きょう、欠席されている委員さんもいますが、教育委員会として、それでいいです、ただしこんな条件でとか、意見はこうですということが言えることがいいのかということをご協議願いたいと思います。

○委員長 認定こども園について皆さん方のご意見、全員の出席ないので、教育委員会としての意見一致はちょっと難しいかと思いますが、認定こども園をどうすべきか、進めるべきか、あるいはちょっと考えるべきか、それについて、皆さん方の意見がありましたらお願いします。

○委員A 市長が残り4園も速やかにとおっしゃったのは、基本的には賛成です。

ただ、話題にも出ましたけど、器が全部入らない幼稚園がちょっと課題かな

と思います。

○委員長 それでは、4園一遍にでなくできるところから、あるいは、教育委員会が順番に年度別で大きくするということですか。

○委員A 残り4園の中のその1つの園がちょっと気になってるんです。

○委員長 事務局のほうで何年にどこというのは決まってるんですか。

○事務局 この方針に関しては、望ましい幼児教育推進委員会で本来決めるべきですが、現在は、残りの4園に関しては1園、平成31年に保育園のところへ一体化施設を新築して、そこで認定こども園化を図るということは決まっています。ただ、残りの3園で、委員さんがおっしゃった園以外の2園は、保育園と幼稚園が隣接していて、工事をして手をかければ幼保一体化施設にできる範囲です。

よって、まずはその2園に関して、速やかにということであれば、29年度が一番早いスタートになります。29年度に実際間に合うのかどうかはまだ十分に協議はできていませんが、それに向けて、検討を始めているところです。ただ、残りの1園に関しては、まだ十分な検討がなされていない。また何年度からということも言えないという現状です。

○委員B できるところは、なるべく早くしていただけたらと思います。環境面でも保育園のほうで冷暖房がつかますし、先生も常勤の先生といいますか、そういう面でもありがたいと思います。

ただ、その1園に関しては、どう考えても形だけしたところで認定こども園の本質的なものが成り立つのかなという気がしますので、それに関しては市長のほうからも何かアイデアを出してもらおうとか、お金がかかっても何か手を打っていただかなきゃいけないのかなと思います。ですが、可能であればなるべく早く、全部の認定こども園の環境が一律になればと思っています。

○事務局 一斉に合わせる場合は、平成31年よりも早くすることは工事費の関係でできないと聞いていますので、やはり園によってスタートの時期がちょっとずれてくるかなと考えています。

○委員A 保育園に一体化したら、今の幼稚園はどうなりますか。また、まだ新しい立派な建物の幼稚園を放置して、保育園のほうに、ということはないですね。

○事務局 あとの建物の活用に関しては、施設の統廃合検討委員会に諮って、各部署のほうから意見をいただいて、決めていきたいと思っています。

新しい幼稚園を建てたときには、今のような一体化で、将来増築という形で、小学校の校庭側にちょっと敷地を残していますが、ただ、保育園もかなり老朽化しているので、福祉部のほうは、今、保育園の民間移管というのを考えているということです。ほかにも民間へ出している例はたくさんありますが、その辺も含めて、今後、認定こども園化に向けてどうするのかということに関して、今から実際具体的な協議を始めるというところです。

- 委員長 お二人の意見は進めてもいいということですね。ただ、ちょっと場所の移転等々を考えないといけない園もある。
- 私も、進めるのは結構ですが、市長とも総合教育会議の中で、認定こども園化した4園は、ほんとうに効果があったのかどうか。担当者の意見で、先生方の意見は非常にいいと聞いたけれども、実質保護者からの意見が聞けなかったので、できれば、進めるに当たっては保育園の保護者の方の意見も聞いて、改善するべきは改善したほうがいいし、その意見が反映できればと思います。
- それから、幼稚園だけでも置いてもいいんじゃないかなという気もします。あえて認定しないといけないのかなと思います。
- ほかの市でもやってない市もありますので、進めていないのはそれなりの何か理由があると思うんです。
- ただ、認定こども園というのは、非常に施設が充実する、あるいは正職員を市長はできるだけ配置するという回答をいただいていますので、3園に当たっては私も進めていただきたいと思います。
- 委員A 認定こども園にすることによって、民間の保育園がどんなご意見をお持ちなのか気になるところですね。
- 委員長 何か聞いてますか。
- 事務局 こども園になるということは、3歳児保育を始めますということなので、当然認定こども園ができると、今までになかった3歳児が公立のほうにも行くようになります。よって、3歳児に関して、十分開園に当たっては民間と協議するよう福祉のほうもはっきり申し入れがあったと聞いていますので、この計画を民間の園長さんにご連絡して意見を聞かないと、一方的にはなかなか進めにくいと考えています。
- 委員B 参考までに、総合教育会議の後、知り合いの保護者の方たちにいろいろ聞いてみたんです。保育園籍の方、幼稚園籍の方、認定こども園に通われてる方。保育園籍の方は、やっぱり認定こども園になってからのほうが、就学前に言葉がちゃんとなってきていてよかったと思うということは聞いていますが、幼稚園籍のお母さんたちからこども園になってよかったという意見がなかなか聞けないですね。だから、もうちょっと工夫や配慮とかが要るのかなということを感じました。
- 委員長 ほか、何かご意見ないですか。
- なければ閉会いたします。

平成28年1月28日 午後4時33分 委員長会議の閉会を宣告
